

令和 8 年10月21日

懲戒処分の公表について

当会において、ハラスメント行為を行った職員に対し、就業規則に基づき下記のとおり懲戒処分を行いましたので公表いたします。

記

- | | |
|----------|--|
| 1. 処分年月日 | 令和8年9月24日 |
| 2. 被処分者 | 地域福祉推進課 40 代 職員 |
| 3. 処分内容 | 減給(1 か月、給料・地域手当の 10 分の 1 を減額) |
| 4. 事案概要 | 被処分者は、約 1 年間にわたり、後輩職員に対してハラスメント行為を繰り返し、当該職員をメンタル不調による休職に至らせた。 |
| 5. 今後の対応 | 被害に遭われた職員の回復を支援するとともに、ハラスメント研修の実施など、全職員が安心して働ける職場環境の構築に努めてまいります。 |

以上